

テックポート株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和12年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和7年 4月～ 職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

目標2：小学校2年に達するまでの子を持つ社員の短時間勤務制度・フレックスタイム制の導入について社員に周知する

<対策>

- 令和7年 4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年 4月～ 制度導入
企業内ネットワークによる社員への短時間勤務制度
・フレックスタイム制の導入の周知。